

令和3年度研究会事業(新設分)募集要項

1 研究会事業の概要

(1) 目的

科学技術交流財団では、研究交流から共同研究に発展し、将来的には実用化・事業化につながる一連のパスの支援を行っています。本研究会事業は、このファーストステージ（研究交流）と位置付け、これを具体化するため、企業、大学、公的研究機関等の研究者、技術者等をメンバーとした研究会を設置し、ハイレベルな情報交換、技術トレンドの把握及び先導的な研究テーマの発掘を行うことを目的とします。

(2) 研究会の運営方法等

① 活動期間

令和3年4月から2年間

ただし、中間評価により中止となる場合があります。

② 運営方法

- ・財団内に事務局を置き、開催事務および経費執行を担当
- ・座長は、研究会の企画・講師依頼・運営を担当
- ・年度内に3回以上の開催が必要
- ・メンバーは30名程度を上限とし、会費徴収はしない
- ・開催場所は、原則愛知県内（ただし、オンライン開催も可）
- ・学会等との共催は原則不可

③ 予算

1 研究会あたりの運営費（諸謝金、国内旅費、会場等使用料）15万円程度および交流会経費（茶菓等）3万円程度

ただし、令和3年度事業予算等の状況により、変更する場合があります。

2 募集内容

企業、大学、公的研究機関等の研究者、技術者等をメンバーとした研究会及びその座長を募集します。特に、産学共同研究に係る競争的資金制度への応募や企業と大学等の共同研究の実施を検討している研究者グループに、その準備としての活用を期待します。また、既に共同研究の実績があり、次の研究開発・実用化ステージに進むための研究会も歓迎します。

(1) 募集分野

分野の制限は特にありませんが、社会的ニーズの高い科学技術に関するテーマを期待します。

(2) 募集件数

12件程度

ただし、令和3年度事業予算等の状況により、変更する場合があります。

(3) 応募資格

日本国内に在住し、応募テーマに関して高い知見と研究実績を有し、座長として研究会の運営が可能な研究者、技術者等とします。なお、令和2年度に本事業へ採択され、令和3年度に継続予定の研究会座長は応募できません。

※若手研究者や女性研究者の積極的な応募を期待します。

メンバーは研究会において問題提起・議論・内部講師等のできる方を選出してください。

3 応募手続

(1) 募集期間

令和2年12月23日（水）から令和3年2月1日（月）まで

(2) 応募方法

(3)の応募提案書を、Microsoft Wordファイルにより作成し、電子メールに添付して募集締切までに送信してください。

(3) 応募書類

令和3年度研究会応募提案書等の様式は、以下のURLからダウンロードしてください。

<http://www.astf.or.jp/astf/ken/topic2.html>

4 審査及び採択

(1) 審査

有識者で構成する研究会事業審査委員会で審査を行い、採否を決定します。

※審査は非公開で行い、審査の経過や審査状況等に関する問い合わせに応じることはできません。

(2) 審査にあたっての評価項目

- ①先進性・独創性の有無
- ②企業や社会からの強い要請
- ③産学共同研究に発展する可能性
- ④地域性の有無
- ⑤研究会としての準備状況

(3) 採択結果

採否の結果は、令和3年4月上旬までに郵送にてお知らせします。

5 応募先

公益財団法人科学技術交流財団 業務部 担当：古川・丹羽

〒470-0356 豊田市八草町秋合1267-1 あいち産業科学技術総合センター内

電子メール：r3bosyu@astf.or.jp

電話：0561-76-8325

6 その他

(1)採択された研究会名称、概要、座長の氏名、所属、役職は公表しますので、あらかじめご了承ください。

(2)採択された座長には、当財団の研究交流クラブ（有料）に入会いただきます。

<http://www.astf.or.jp/project/koryu/club/>

(3)座長から希望がある場合、財団の科学技術コーディネータが産学の研究者のマッチング支援を行います。また、必要に応じて、競争的資金の獲得に向けて制度の紹介や申請書作成等の支援をします。

(4)研究会活動終了後3年間、競争的資金獲得状況等について追跡調査を実施します。